

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、「私たちUBEMASHINARIグループは、“製品”、“サービス”、そして“ひと”との融合・調和から生み出される、心をこめた「いいもの」を世界にお届けします。」という経営理念のもと、ステークホルダーや社会にとってかけがえのない存在であり続ける事を目指し、持続的な成長と付加価値の最大化に注力します。

そのために、生産性向上のための各種の取り組みを継続するとともに、従業員に対しては、自社の状況を踏まえた適正な方法による賃金の引上げ、資格取得助成、教育訓練等の人材投資の継続、多様な人材がその能力を十分に発揮できるような組織・社内制度の充実、及び健康経営の推進を通じて働き易さや働きがいを実感できる職場環境を整備する、等、従業員のエンゲージメントの向上を図ります。これらの取り組みを継続する事で従業員への持続的な還元を目指します。

##### (個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて毎年の定期昇給に加えて、事業環境や収益状況という内外の環境を踏まえた上で従業員の労働条件向上を実現するとともに、教育訓練等について従業員のスキル向上につながる資格取得助成や各種研修会の実施等により継続的な従業員の能力向上を図ります。

又、健康経営推進を目的とした各種施策の実施により、個性と多様性の尊重と働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【令和5年4月24日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28581-05-18-yamaguchi.pdf>】

### **3. その他のステークホルダーに関する取組**

当社は創業の精神である「共存同榮」の精神に則り、当社グループのリソースや強みを活かした社会貢献活動に取り組み、地域社会やコミュニティの発展に寄与します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年5月9日

(令和6年4月26日 内容変更による更新)

U B E マシナリー株式会社

法人の名称

代表取締役社長 宮内浩典

代表者の役職及び氏名